

平成27年度第2回札幌市屋外広告物審議会

平成27年9月7日(月) 14:00

札幌すみれホテル 3階 フルール

審 議 次 第

- 1 開 会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 報告事項
前回の審議内容について
- 4 審議事項
屋外広告物の安全管理に係る札幌市の対応策について
- 5 閉 会

屋外広告物の安全管理に係る札幌市の対応策について

【対応策】

「設置者及び管理者の安全意識の向上」及び「管理者の適正な安全点検の実施」のため、下記の施策を行う。

- ① 屋外広告物の設置者及び管理者向け安全管理指針の策定
- ② 屋外広告業団体と連携した屋外広告物の安全講習会の開催
- ③ 設置者及び管理者への普及啓発

【安全管理指針】

安全管理指針の策定に加え、安全点検報告書の改定を行う。なお、正式決定の後、3か月程度の周知期間を経て適用する。

- ① 札幌市屋外広告物安全管理指針(策定案)・・・・・・・・・・・・・・・・別添1
- ② 広告物等安全点検報告書(改定案)・・・・・・・・・・・・・・・・別添2

【安全講習会】

安全点検、補修を中心に行う。

安全講習会の概要について(案)・・・・・・・・・・・・・・・・別添3

【普及啓発】

安全管理指針等を下記の方法により広報し、設置者及び管理者の安全管理意識の向上を図る。

- ① 安全講習会での配布
- ② 区土木部での許可期間満了前の設置者向けお知らせ文書に同封
- ③ 札幌市ホームページに掲載
- ④ 関係団体への配布

屋外広告業団体、建築士団体、広告代理店、商工会議所、商店街組合、飲食店組合、遊技業組合、不動産業団体等